

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	平成23年12月9日
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝大門1-1-3		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日本赤十字社 社長 近衛 忠輝 電話 03-3438-1311	

主たる業種	一般病院					細分類番号 8 3 1 1
事業者の区分	<input type="checkbox"/> 12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	府内赤十字関連の支部・施設(3病院、1血液センター)が一体となり、省エネ活動を展開し、CO2排出量削減を推進する。					
計画を推進するための体制	エネルギー使用量が原油量換算で1,500KLを単独で越える京都第一赤十字病院、第二赤十字病院を中心として、省エネルギー対策(照明の合理化、エネルギーの転換 重油から電気・ガス等)を実施するための委員会等を設置している。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	15,559.5トン	15,319.5トン	15,353.4トン	14,605.4トン	-3.0 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	15,559.5トン	15,319.5トン	15,353.4トン	14,605.4トン	-3.0 パーセント
	目標の根拠	京都第一赤十字病院では現在改修整備を実施中で、完成時には建物の低炭化によりエネルギー効率が上がり、高効率機器の導入による温室効果ガスの削減が見込まれる。京都第二赤十字病院では、省エネルギー委員会で運用改善による省エネ対策(照明の合理化等)実施予定。				
	原単位の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度
病院	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1/100)	12.81	12.72	12.75	12.07	-2.34 パーセント
	()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	主たる事業所である京都第二赤十字病院の延床面積を原単位とする。				
		基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	0.0 メン	7.0 メン	77.0 メン	92.0 メン	
	(24)年度	・院内省エネルギー活動の活性化によるエネルギー使用方法の合理化の推進 ・前年度同様、ガス吸式冷温水発生器をCOPが高いトップランナーモードに更新予定。 ・初期投資1千万円で、省エネ専用のEMSを新規導入し精度の高いエネルギーの総括計画を立てる ・遮熱フィルムを、日没時間の長い部屋へ順次導入し空調負荷軽減予定。				
	(25)年度	・院内省エネルギー活動の活性化によるエネルギー使用方法の合理化の継続 ・コーディネレーションの運転時間を更に増加し、CO2を削減する。 ・新採用したEMSの点数を増加しCO2の削減計画箇所を増加する。 ・照明設備を高効率型およびLEDへの更新する。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都北部に位置する、舞鶴赤十字病院及び福知山赤十字血液センター以外の京都第一、第二赤十字病院、京都府赤十字血液センター及び京都府支部は自動車通勤を原則認めていない。				
	上記の措置を採用する理由	北部は、自動車通勤でないと通勤できない、また京都市内の各事業所には、職員用の駐車スペースはない。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力認証等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効率分又は温室効果ガスの吸収効率分の購入によるもの	トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エネルギー使用量を抑制することは重要だが、それぞれの事業所では、地域との関係もより重大事と考え、地域での清掃活動、鴨川クリーンハイクなどにも積極的に参加している。					
特記事項	これまで京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院の2つの事業者として提出していたが、省エネ法の改正に伴い、本年度の届出においても、舞鶴赤十字病院、京都府支部、血液センター、を加えた日本赤十字社として今回から提出する。別途、委任状の提出あり。 なお、最新の施設整備状況を反映させるため、基準年度排出量は平成22年度の単年度を採用することが、適当と判断した。					

注1 段当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本環境認証分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。